第5回信州型自然保育検討委員会 議事概要

日時: 平成 26年11月10日

14 時から 16 時 30 分まで

会場:議会棟 402 号会議室

1 あいさつ

山本こども・若者担当部長

2 検討事項1 信州型自然保育認定・登録制度の構築について

●上原委員長あいさつ

前回は骨格的に決めさせていただきありがとうございました。

信州型自然保育ですが、信州の自然を活かしながら、地域の力も借りて、体験に足場を 置いたしっかりした保育をしていこうというものです。

前回の内容をうけまして、事務局でも整理していただきました。本日の立ち位置としては、これから各園に出していく一番間際のところになります。検討事項は大きく二点です。 それぞれ、たっぷり時間をとりながら、いろんなことをお話しいただき、また教えていただけたらと思います。意見をだしあい、話をしましょう。

我々が思っているものが、一般県民にわかるかどうかとう観点も、今日の検討委員会では意識してほしい。

それから、保育制度も大きく変わる時点におりますので、変わった後にも対応できる ものとしたいので、御協力よろしくお願いします。

●事務局から資料1-1、1-2、1-3について説明

●本城委員

申請用紙のことについて、確認をさせてください。

まず一点目は、1ページ目の1-8設立年月日で、法人は登記年月日を記入とありますが、認可外の保育施設の場合、設立年月日と法人の登記年月日がずれている場合があります。ようするに、任意団体として運営していて、後から法人登記をしている場合が結構あるのかと思います。その場合も登記年月日のみを書くのか、それとも設立年月日を書いておいた方がよいのでしょうか。

●事務局

これの意図としては、例えば任意団体の場合に、設立年月日を明確に示せるのであれば、 それでもいいですが、具体的にいつから始まったのかが明確でない場合は、法人登記をし た年月日を記載するというイメージです。実態を示すという点でいうと、法人登記以前か ら活動が行われており、その日付が明確に示せるのならそちらの記載でいいのかなと思い ます。

●本城委員

それであれば、例えば今回の場合は、団体名称と運営主体名称が異なっている場合があるので、例えば私たちですと、団体名称が「森のようちえん ぴっぴ」で、運営主体が「一般社団法人森のようちえん ぴっぴ」になるように、活動開始年月日と法人登記年月日のどちらも併記しておいた方が、団体の姿を正確に表すことできるかなと感じます。

二点目は、5ページ目の11-2登録申請書類および年次活動報告書をどのように開示しますかということについて、この登録申請書類にエクセルで入力したものをすべてPD Fか何かにしてその団体のホームページに掲載するというような理解でいいでしょうか。それとも一部抜粋するのか。どの項目を開示して、どの項目を開示しなくていいのかという区別はありますか。

●事務局

基本的には、申請書に書いたものは全て公開できるという前提で考えています。当然、 県の方でも公開はするのですが、各団体の方でも同様に公開をしていただくというような イメージで書いてあります。

●本城委員

では、ここにある研修等の計画ですとか、マニュアル等の提出という添付書類的なものも全部含めて、認定団体はホームページに掲載するという理解でいいでしょうか。

●事務局

基本的には全ての情報を公開するという前提です。量的なものとか、技術的なものをどう載せるのかは検討が必要かもしれませんが、基本的にこの申請に係る情報は全て公開という考え方です。

●本城委員

8ページ目の17-1保育士または幼稚園教諭の資格を有する職員数と園児数との比率が国の定める基準を満たしているかということについて、幼稚園の場合は幼稚園教諭の比率、保育園の場合は保育士の比率というように、団体の性格に合わせて考えるということ

でいいですか。

●事務局

国の基準にということでお願いします。

●本城委員

17-2-1と17-2-2の有資格者の経験年数は、いわゆる今の野外保育に関わる年数ではなくて、それ以前の一般の幼稚園や保育園に関わっていた年数という意味でしょうか。また、資格を持たない職員については、その野外保育団体での活動をという風に限定するのか、その辺の考え方が曖昧かなと思います。

●事務局

そこはまた明確に示したいと思いますが、この様式を整理した段階でのイメージとしては、保育に関わり始めてからの経験年数ということで、必ずしも、ここの団体での保育年数だけではなく、その前の経験も含めて考えています。つまり、その方自身のこれまでの経験年数がどれだけあるかということを確認する項目という考え方です。

●上原委員長

いざ書こうとなると、今のようにいろいろ出てくるかと思います。

●宮原委員

この 60 分という基準について、個人的にはこの基準でいいかなと思います。しかし、幼稚園全体として、なかなか一日 60 分というのは確保が難しい。幼稚園は、午前のあずかりとか 2 時半以降のあずかりというものを行っております。それは子育て支援という名目で行っているわけですが、基本、午前の活動とお昼を挟んでの午後の活動でざっくり 4 時間ということになります。そういう中に、一日 60 分とるということは、幼稚園としてはなかなか難しいというのが現状です。

あと、来年から子ども子育て三法が施行されます、幼稚園も認定子ども園も保育園で子どもの生活リズムが違います。そういう中に一日 60 分というものを限定的に屋外の活動ありきでとらえるということに、なかなか難しいものがあるのかなということを感じております。ただ、幼稚園の中にも、こういう制度でよいというところもあるかと思います。しかし、すべての幼稚園がこの条件に参加できるというところまでは難しいかなというふうに考えます。

●上原委員長

ありがとうございます。我々もかなり神経を使ったというか、いろいろ考えたところで

あります。事務局の方から何かありますか。

●事務局

一日あたり平均 60 分以上ということで、それをひとつの目安として示させていただいたおります。内容については、幅広に多様な実践を含めていただけるような考え方でおります。そのうえで、実際にそれぞれの園で工夫をしていただきながら、少しずつでも体験活動を取り入れていただくという観点で御理解いただき参加していただけるようそれぞれの園に御協力をお願いし、呼びかけていきたいと思います。そして、徐々にでも体験活動が計画的に行われる方向に向かっていけばということで、今回、一日あたり平均 60 分という基準を示させていただきました。こちらとしても、個々の園の事情を踏まえながら対応できるものにしていけたらと思っております。

●上原先生

子どもリズムというものを大切に考えていきたいと思っております。

絞って言うなら、14-1の※部分が苦心したあたりということになります。14-1では園庭での自由遊び散歩等、屋外で体を動かす活動も幅広く含んでくださいということを入れさせていただきました。

●本城委員

情報公開の部分ですが、この申請用紙は基本的に県のホームページと各園が情報公開していくということだと思うのですが、県のホームページで認定団体の公開をするときに、認定審査で現地の視察などを行うことになりますが、その時の審査のポイントなどといったものを入れた方がいいのではないかなというふうに思っております。というのも、この「はい・いいえ」で答えている部分が結構ありますが、いくつか「いいえ」と答えざるをえない部分だとか、表記のボリュームが少ない項目などが出てくるかと思いますが、県でどういうところを評価したとか、どういうところをポイントとして活動内容を審査したというコメントが入っていると県民の方からも信頼に耐えうる活動内容だということが言えるのかなと思います。今後、情報公開するときに検討していただければなと思います。

●上原委員長

大事な御意見ありがとうございます。

もし、枠のとりかたなどで工夫すべきことなどありましたら、御意見いただければと思います。こんな風におたずね形式になっていますが、場合によったら枠や項目を置いたらいいかなというように想像できるところもあります。例えば資格について、基本的には保育士、幼稚園教諭を上げていますが、前回の委員会では学校の先生もあるのじゃないですかというような意見もありましたから、そんなようなものも教えていただけるような余地、

枠を設けるかというような工夫は盛り込みたいなと思っております。

●木戸委員

4ページの安全管理について2点お尋ねしたいことがあります。

まず一点目、9-1登園時や降園時に子どもの健康把握を日常的に実施していますかという項目ですが、こちらは自然保育をしている団体に限らず通常の保育園や幼稚園でも毎日されていることだと思いますが、さらに加えて、それを職員同士でどのように共有しているかだとか、具体的に工夫している対応のありかたみたいなものがわかるような聞き方はどういったものがあるかといことを今考えています。

もう一点としては、9-4子どもが自ら危険を回避できるよう日頃から指導していますかということについて、危険を回避できるかとういことについては、発達段階によって差が出てきますし、一人ひとりの個人差というものがとても大きくなってくるので、子ども自ら回避できるよう個人差も考慮して日頃から指導していますかというようなことを見るような聞き方がいいのではないかと思います。

●上原委員長

ありがとうございました。健康状態の把握は保育者の個人所有ではなく共有すべきだということですよね。

●依田委員

3ページの7-2年間および月間の保育計画を作成していますかということについて、 うちの場合だと、個人名を入れて作成しているので、先ほど本城さんが発言されたように 添付資料をすべて公開とういことになると、認定申請用に個人名を隠したものを提出する ということになるのでしょうか。

●事務局

個人名や個人情報まで公開するものではないというように考えていますので、そこは工 夫できるようにしたいと思いますし、提出いただくものも、個人名を塗りつぶしていただ くような形でもいいのかなと思いますが、そこは検討します。

●上原委員長

大切な意見ありがとうございます。年間という大きな枠組みで考えていましたが、やは り細かいところまで考えると、個人名が入ってきていしまう場合もあり得ますね。

●依田委員

やはり、園ごと年間計画のスタイルがおよそ違うと思うのですが、くじら雲のような小

さな団体で親参加型になってくると年間計画の中にも子どもたち一人ひとりの誕生日が入っています。なので、形式を申請園ごとに任せるのか、あるいは県が所定の形式を用意するのかというようなことを検討し、保育内容を把握しつつ個人情報を守れるような形になるように考えた方がいいかと思います。

それともう一つ質問ですが、7ページの14-1でも保育計画を資料として提出とありますが、これは先ほどの年間計画や月間計画ではなくて、屋外での体験活動に限っての保育計画ということでしょうか。

●事務局

屋外での体験活動を年間通してどのようにやっているのかということがわかるような資料というようなイメージです。

●依田委員

それでは、たとえば、月案の中に含まれていればそれを示せばよいということでしょうか。

●事務局

そうですね。それが、毎月同じような形で行われるということがわかれば、定期的・計画的に体験活動が行われているということが資料をとおして見ることができるのでいいと思っています。

●飯沼委員

まず一点、この申請の中で「はい・いいえ」がありますので当然すべてに「はい」がつくということでよろしいわけですよね?ようは、「はい」と答えた部分が本当に適切かどうかの判断だと思うので、先ほども意見出ましたけども、「はい」をつけて、「やってますよ、だから認定してください」という時に、恣意的ではなく、基準に沿って「はい」と答えているということが示せるようにすべきだと思います。

もう一点、私は行政の人間ですので、公立の保育園という視点で考えた時に、公立の保育園の中で、じゃあこれが実際に可能かどうかと言ったときに、最後の保護者が関わっているという部分は結構大きな部分だと思います。保育園そのものが、家で保育ができないということを前提に扱っているものですから、たとえいろんなやり方をしたとしても、保護者が恒常的に関わるということは非常に難しい。故に、認可保育所として公費も出ているし、保育という制度で守られているということになりますから、ここのバランスをどうするか。自然保育をやるからには、今の公立保育園の保育の一形態として、たとえば一クラスこういうことを設けることができるかどうかとか、いろいろ考えなければいけないことがあります。今は、金太郎飴ではないですが、どこの保育園にいってもの同じ保育が受

けられるということで自治体は運営していますので、そういう中でこういった特別な保育 といったケースをどうやって入れられるかなということは若干の心配をしているところで す。

そうは言っても、この最後の保護者の部分以外はある程度クリアできているのかなと思いますので、そこら辺のすり合わせは今後必要かなと思います。

●事務局

今の保護者との部分ですが、おっしゃるとおりの部分があるかと思います。 7ページの 16-1の部分の表記の仕方として「日常的に参加していますか」という聞き方ではなく て、「日常的に参加することができますか」というように幅を持たせました。ようは、参加 することが義務と言う話ではもちろんなく、参加したい場合に参加できるという園として の受け入れの幅があるかとういような観点をイメージした項目です。

この制度自体の趣旨のひとつとして、保護者の主体的な保育ないし子育てを受け入れてもらう雰囲気づくりといったことも入れてあるものですから、それは保育園、幼稚園、認可外保育施設であっても、保護者との関係づくりを今よりは意識的に深めていただくということが園として意識されていればいいのかなというふうに考えていますので、物理的にどれぐらい参加すればいいということについては、園の事情を考慮すべきだと考えます。

●上原委員長

どの程度関わっていればいいのかという部分は、まだ十分詰めなければいけない部分ですが、ガイドブックの方にそのようなひな型が表れてくるから、また見当もつくかなと思います。大事な御指摘ありがとうございます。

●本城委員

今のことを聞いて思ったのですが、多分この申請用紙に、例えば認可外保育施設の指導 監督基準だと、基準が書かれてあって、その中に点線で囲まれて基準の考え方の部分が記載されていますよね。そういうふうに、各基準の考え方を別刷りでもいいので用意しておくと、余計な問い合わせが殺到しなくていいかなと思います。

●内藤委員

認定申請用紙ですが、全部で 18 項目と幅広くあるのですが、この並びは検討しましたでしょうか。項目は問題ないと思いますが、並び方はこれでしたでしょうか。順番を見ていると錯綜している感じがします。というのは、最初の理念等の項目まではいいのですが、その後いきなり地域社会との連携がでてきたり、その次に小学校との連携が出てきたり、そうかと思うと今度は運営体制がでてきたり、要の体験活動の項目が後の方にあったりと。もうちょっとうまく並びかえられないかなと思います。管理、安全、個人情報を後ろにま

とめてきて、自然保育の要部分を前半にまとめていく方がいいような印象です。

●上原委員長

参考にさせていただきます。信州型自然保育、言うなら、今から発足ということですから、まずは恒常的・安定的に保育をしたいという思いからこのような並びになっています。 御指摘参考にさせていただきます。ありがとございます。

●木戸委員

7ページの体験活動の記録について、記録を重視していくということですと、15-1 理念に基づく多様な体験活動について実践記録を残していますかということについて「はい・いいえ」だけだと少し不十分な気がします。先ほどの保育計画のところでも話があがったように、形式がどういうものなのかを指定するにしてもしないにしても、どういった項目が示されていたらよいのかとか、この記録については提出が求められていないという根拠といいますか、記録の部分をもう少し考えを深めていけたらなと思います。

●事務局

今の点について、表現がわかりづらかったかもしれませんが、下の15-2で中身について問うようにし、そこで記録も出してもらいます。

●木戸委員

そうすると、活動の記録を提出ということでしょうか。子どもたちの成長の中身についても提出するのでしょうか。

●事務局

ここで言うのは、実際の体験活動についての記録ということなので、子どもの成長記録 についてはイメージしていなかったですが、検討する必要はあると思いますので、また御 意見をお願いします。

●山口委員

3ページ目の7-3と7-4の意図をお聞きしたいのですが、団体運営上の課題として認識している事柄があれば記入してくださいと、その改善にどう取り組んでいるかということですが、これは団体がきちんと自己点検しているかとういことを聞きたいということでよろしいでしょうか。つまり、団体の課題を書いたからここで問題になるということではないという理解でよいでしょうか。

●事務局

ここにどういう内容を書いていただいたとしても、それがマイナス点になるということはもちろんないです。例えば、人材が不足しているとか財政が厳しいというような運営全体を見ての課題認識ができているかどうかとうことについて、ここでは尋ねるという項目です。それについて、どのように改善に取り組んでいるかということを下の項目で記入して

●山口委員

団体としての姿勢を聞くというイメージですね。わかりました。

●宮原委員

7-2年間保育計画ですが、これは日案の提出をするということですか。

●事務局

年間計画または月間計画の提出をお願いするものです。

●宮原委員

学年ごとに提出するということですか。

●事務局

学年ごとにまとめられているということであれば、それの提出をお願いするイメージです。

●上原委員長

理念が年間計画の中でどのように配置されていますかとうところを見る資料にもなるということかと思います。

休憩 10分

- 3 検討事項2 信州型自然保育ガイド(仮称)の素案について
- ●資料2-1、2-2、2-4について事務局から説明

●資料2-3について山口委員(兼作業部会員)から説明

作業部会としてガイドの作成に関わっています。先ほど事務局から全体構成について 話があったところですが、多少繰り返しになりますが、このガイドのミッションについて 確認してから、資料2-3のように作成した意図を御説明いたします。 ガイドにいては、3つほど目的があると思うのですが、一つは認定・登録制度の理念を 明確に示さなければいけないということ、事例を示すことで実際に認定を目指す団体の一 助となること、先進的でユニークな取組を紹介することで県内の保育者の自然保育に対す る意欲を高めたいということかと思います。

そのうえで、ガイドの形式ですが、保育者が手にとって読みたくなるような形式にしたいという思いがあって、できるだけ写真やイラストを多用して、面白そうと思ってもらえるものにしたいと思っています。

先ほど、台割をさらっと事務局から説明してもらいましたが、最初のところでこの制度 の理念を、わかりやすくきちんと伝える方法は何かということを考えた時に、小林委員か ら案をいただきましたが対談というのはどうかということも考えているところです。

それから、4,5ページについてですが今回はテーマごとに基本ページを作るということで提案しておりますが、自然保育をするうえでの様々なフィールドや、自然の中でどういったものと関わるのかということについて、イラストや写真を使って全体像をここで示しておきたいと考えています。

そのうえで、6,7ページでは保育者の服装や役立つ道具など、イラストを交えて、これは依田委員から意見をいただきましたが、載せたいと思います。

この2ページから7ページで読者をひきつける内容にしたいと考えています。

難しい資料については全部後ろにつけてしまいます。基本ページについては、前回事務局から出てきた案では、施設ごとの取組をそのまま載せるという形式になっておりましたが、今回、ご提案させていただくのは、火や水といった子どもが活動の中で向き合うテーマ毎に基本ページを作るということです。前回の委員会で、事務局からは曜日のアイコンを使うといったアイデアが出されたのをご記憶かと思います。曜日の漢字、すなわち「月」「火」「水」・・・をテーマとして考えるという発想が面白かったので、そこからヒントを得ました。今回例示したものは、テーマ毎の基本ページという形で私が作ったものです。

火と関わる活動、水それから植物までが資料2-3に記載してあります。順番はこれから考えますので、その辺も御意見をお願いします。

資料2-3により基本ページの構想を御説明します。

まず、私が作ったときの想いを御説明しますが、幼児教育に関わるということが大事だと思うのですが、活動を自然の中で行うということで、第一に大切にしたいことは、子どもの主体的な体験や経験の内容だと思います。その内容を前面に出したいと思います。自然に関わっている子どもの経験というのがどんなものとして出てくるかと言うと、環境や自然物との対話とか相互作用ということとして出てくると思いますので、自然とどう関わったのかということを示すためにテーマごとに並べました。

それから、このあとの形式や表現に関わってくるところなのですが、幼児教育ということで子どもの経験をどう評価するということになると、やはり、心情、意欲、態度といった面を重視することになろうかと思います。ですので、自然保育を進めていくといううえ

では、もしかすると自然に関わるとこんないいことがあるよという有用性を前面に出した 方が良いという考え方もあるかもしれませんが、そこのところはあえて後ろにもってきて います。なぜかというと、どういう能力が身に着くのかということは、活動を終えたあと で事後的に見えてくるものなのかもしれないというふうに思っているためです。能力形成 そのものをあまり前面に出してしまうと、そのために自然を「使う」というような道具的 なとらえ方になってしまうのではないかと、私はそんな危惧を持ってしまったので、最初 のところは茫洋とした書き方になっています。

火と関わる活動の下には、キーワードをあげています。この中には、このテーマに入り うる活動を列挙してあります。

その下の枠は、このテーマに関わるリード文になります。ここで何を訴えたいかというと、どこの自然保育をしている団体の活動を見ても、自然が最近の子どもたちの生活から失われてきていて、自然というのは子どものみならず大人にとっても重要なものであるということをどこの園でもおっしゃっていました。ですので、子どもにとってどう役立つのかということだけでなく、人間の生活の中でこういった自然がどういう意味を持つのかということを先に言っておくために、こういう書き方をしています。これを示すことで、大人自身が火を使った活動を見直したり、火にある不思議さや面白さに気がつく気持ちを持ってほしいなという思いで書いたものです。

その下の火との多様な関わり方ということで、いくつか例示してあります。これは、このテーマに対して子どもが主体的な関わり方をするとすれば、どんな可能性があるかとうことを例示したものです。あくまで、子どもが主体的に関わるものなので、大人がここに書いてあるということをやらせるといった趣旨のものではありません。

その次は、火がもたらす味わいや火と関わることによる気付きですが、心情・意欲・態度を重視したいと思いますので、素材に関わることでどういった心情的な変化があるかということ、それから気付きのほうではどういうこと学ぶ可能性があるのかということを、あくまで理念的にですが、示してあります。

その横の枠の中は、火を扱う時の注意点を示してあります。

2ページ目ですが、前回内藤先生や依田委員から御指摘いただいたかと思いますが、こういった活動をするときに、なんらかのねらいを立てるということは保育者であれば必ずやっていることだと思いますので、年齢ごとの、自然と関わる時のねらいの例を示したものです。

その下に、環境構成上の工夫も必要かと思うので下に枠を設けてあります。

その次のページですが、実践事例をダミーを使って示したものです。まず、どこの園の 実践かということや対象、季節、フィールドなどを書いておきます。その次に、その園が どういった理念や想いで自然保育に取り組んでいるのかということをまず示すものを冒頭 に持ってきておいた方がいいのではないかということで、「園の理念」といった項目を作り ました。それによって、火に関わらずこの園が自然に対してどのように関わっているのか ということがわかるという点で、先に示しておいた方がよさそうではないかということで 冒頭に持ってきてあります。

形式としては、テーマ、ねらい、活動名、実践レポートを書いていくこととなります。 最後のところに枠を設けて、考察を書く欄があります。最終的にこの活動をとおして、子 どもにとってどのような成長があったのかということについて書かないわけにはいかない かと思いますので、ここに書いてはどうかというのが私の案です。

基本ページについての私の案はこのようなもので、それに沿って、とりあえず火と水、 植物の枠組みについて作ってみました。

●本城委員

今回、600部作成し配布するとのことですが、その後様々な事例がホームペー上でも増え ていくという理解ですが、今後このガイドが、長野県が考える信州型自然保育ですという ようなことを全国的に発信していくものになるかと思います。もし、そうであるならば、 かなり最高のものを作っていく必要あるなと思います。それには時間が足りないかなとも 思います。だから、あまり細かなことは盛り込み過ぎない方がいいのかなと思います。例 えば、火を扱うときのポイントについてですが、火を扱うときは木綿などの燃えにくい素 材の服を選ぶとありますが、今の時代そんなことは無理ですよね。みんなフリースを着て 火を扱う。手袋もナイロンの物だったりします。そういった形で火を使っているという現 状があるのにも関わらず、ここで木綿をと言っちゃうと、長野はそんなこと言ってるのと いうことになりかねない。あまり細かな部分を書きすぎちゃうと、実際にやっている都道 府県や県内の自然保育をやっている団体との認識のギャップが出てきて、これで自然保育 と言っているのだということになると長野県もたいしたことないねというふうになっちゃ うと思うのです。なので、あまり細かには書かず、概念的な部分を書く。事例紹介でも、 あまり事例紹介しすぎちゃうと「えっ」という感じになる。水についていうと、いきなり 川の取組を出すというよりも、ホースを使った水遊びやバケツでの水や泥んこ水などとい った、もうちょっと手前の部分から書いた方がいいということも出てくると思うので、あ んまり細かく書いちゃうとつつきどころがでてきちゃうかなと思います。

読み手としては、保育に関わっている人ということなので、園長だとかではなく実際現場にいる人だと思います。そういった読み手を意識した上で、そういった安全管理の部分は自然保育じゃなくても必要なことなので、自然保育について必要なことを書くべきであって、あまり余計なことまでは書かず、一般的なことはどんどん省いてもっとシンプルなものにしていった方がいいのではないかというふうに感じます。

●宮原委員

このガイドの読み手は誰を想定しているのですか。

●事務局

基本的には、保育現場の方に、自然と関わった保育の事例にどのようなものがあるのかということを知ってもらうきっかけにしたいと思っているので、保育士や幼稚園教諭などを想定しています。

●宮原委員

であれば、これぐらいの内容がわかりやすい。これが県外、一般の保護者に出すものであれば、信州のこのガイドはなんだというものだとまずいので、もう少しそういうレベルのものを作る必要があるかと思います。

●上原委員長

今年は発足元年だから、自然保育をよりわかってほしいという発信方法としても可能ですから、申請にも役立ち、実践しようとする人にも役立つというあたりをねらっています 今のところはそのあたりですかね。また御意見よろしくお願いします。

●内藤委員

山口先生にお聞きしたいです。火とか水とか並んでいますが、キーワードの次のところに関わり方と味わい方と気付きの三つの項目がありますが、この意図は、三つの関わり方、特に味わいというのが日本語的にしっくりこなくて、なんでここに味わいという言葉いるのかなと、これ生き物が並んだ時に、昆虫がもたらす味わいと書くと非常にグロテスクな言葉に聞こえてくるので、、、

●山口委員

おっしゃるとおりかと思います。最初は生き物という項目がなかったので、いろんなアイコンにあわせてつくるつもりで、とりあえず、私の考えとして、対象物と向き合って感性的に受け止めることが幼児教育の中で大事じゃないかなというふうに思っていまして、つまり心情なのですが、それを火と向き合うことでどういう楽しみや喜びがあるかっていうことを表現するときに味わいという表現になったということです。確かに感性的なところに偏りすぎているかなという面もありますので、再考の余地があります。

あと、関わり方は、行動面で子どもがやることで、それによって子どもが何を学ぶ可能性があるかということ、知的な面を考えています。

●内藤委員

意図はわかりますが、味わいのところでいい表現がないかなと考えると、子どもが体験 した喜びや手ごたえなどを感じる部分、それが最後の気づきになると思うので、何かいい 日本語がないかと考えていただけたらと思います。

●上原委員長

さっきの本城さんの川じゃなくてバケツがあるよという発想と、休憩前に宮原さんに言っていただいた、4時間の中でどれだけ吸収できるのかということを貼り合わせると、もっともっと手前の経験を取り上げていいような気もします。大きなまとまりでということじゃなくて。そうすると、身近に考えてくれる園も増えるし、工夫の余地が広がるかなと思います。

●依田委員

全体的な構成や台割はいいなと思います。

火などの一つひとつの活動で具体的になってくる部分は、リード文がとても大事だと思います。なぜ火と関わる必要があるのかということを認識してもらうために必要な部分だと思います。その下も見ると、火にはいろいろな要素があるといことを再確認できるのでいいかなと思います。

火を扱う時のポイントや注意点ですが、本城委員や宮原委員の御意見を聞くとどういう ふうにしていけばいいのかなと思いますが、自分が実際に子どもたちとフィールドで日常 的に焚火を囲んだりしていますが、やはり入園当初の子どもたちや保護者の方たちにも、 丁寧に注意してもらうポイントを伝えています。経験していくと、焚火の中で針葉樹や小 石が飛んでくることがわかってきますが、これから始めようとする方たちにどの程度伝え ていったらいいのかということはこれから検討してもらったらいいのかなと思います。

それから、導入部分で読み手に興味をもってもらうということですが、イラストを入れるという話もありましたが、ガイドにどれぐらいの予算をかけるのかということはわからないのですが、イラストを入れるにしても、どこからか持ってきたような挿絵を使うのではなく、素人でも構わないので美術的にも魅力があるような、絵を見ているだけで、自分が保育士を目指したころが思い出されるような、情熱を掻き立てるようなそういうものがあるといいなと思います。そういうものを描ける人が身近にいると思うので、私の身近にも保護者で絵がとても上手な人がいて、イベントのチラシを作る時も写生して水彩絵の具でとても綺麗に描ける人がいます。もし可能であればそこまでのものを作ってほしいと思います。

キーワードの部分で、キーワードをイラストとして示すことでイメージがわくというのも、ページ全体がうるさくならなくていいのではないかと思います。

そのあとの年齢のねらいというのは、すごく大事だと思います。現場でやっている者たち の考えを盛り込んでいった方が、いいと思いました。

実践事例を載せるにあたって、注意してほしいと思うことが、保育者が、本日のテーマは大でねらいは火おこしの技術の獲得としたとしても、子どもたちにここの実践事例から何をどうやって気付いてもらうかとういことを、保育者が知らせたり見守ったり、子ども

たちの工夫をどういうふうに引き出していくのかということを意識する必要があるので、 そのテーマやねらいの活動名の書き方や内容については、そこを慎重に吟味した方がいい のではないかなと思います。

●山口委員

イラストの件は、うちの短大に書いてくれそうな方がいますので、お願いしたいと思っております。

ねらいについての御指摘は、そのとおりだと思います。最初から火起こし技術の獲得を ねらいにしたかというと、やはり事後的に学んだことがこうだったというふうになってい ることが多いようで、その中で、この火の事例でいうと、何か調理しなければならないと いう事態があったとして、それに一生懸命取り組んでいるうちに子どもなりに工夫したり 役割分担をしたり責任感が出てきたりということが表れてくるということだと思います。 ですから、後の方に、結果的にこのことが学ばれているということをまとめることが必要 で、ねらいを先に書くと、そういうような意図でやりましたというような受け止め方にな りかねないのですが、もちろん、保育者の側からすると無計画にやっているということは ないと思うのですが、しかし、結果的に学ばれたことが違うものである可能性があるので すね。ここをどういうふうに書くかということはかなり心を砕かなければならない部分だ と思います。

●小林委員

ガイド全体については面白いなと思います。

誰に対して何をなげかけるかとういことについて、漠然としたイメージであっても、これを導入として活用していただくということであれば、どんな立場であったとしてもある程度の理解は少し進むものだと思います。しかし、具体的にどこまで伝えればいいかということは、正解がないような気がします。それこそ教育観だと思います。きっちり100%かかないと伝わらないんだという意見もあれば、半分ぐらい伝えればあとは経験値で上げていくというような考えもあります。その辺、今回のガイドの中でも分かれる部分かなと思います。しかし、どっちも必要な気がするというか、経験を積んでいって欲しいと思う部分と、常識的な部分かもしれないがもしかしたらそれがわからないかもしれないから伝えておくといった部分の両方が必要かなという気がします。その塩梅について具体的には難しいところですが、それを今後回数が少ない中で確認できればありがたいかなと思います。何か、結局はこの保育を進めていく人も学んでいくということは大前提にあるが、でも、知らなかったことで大きな事故につながってしまったということや、保育自体がめちゃくちゃなものになってしまったということがあってもいけないし、その辺が難しいなと思います。感想ですが。

●上原委員長

携わる者、関わる者が実行しつつ学んでいくことは、ねらいのひとつかと思います。制度自体もそんな構造となっています。

ガイドは今、活動をメインに入れているが、例えば研修の事例や進め方や地域との進め方 といった部分もいかがでしょうか。

●飯沼委員

ガイドはなんのためにあるのかなという部分ですが、基本的に長野県としてはこの自然保育を広げていきたい。自然保育は今までの保育とは違う優れた部分がある。という観点からこの認定・登録制度を作り、そして、県がお墨付きを与えるというよりかは、ここに登録した人はそういった保育をやっているんだよということを示すっていうことだと思うんですね。そうすると、このガイドというのは、先ほど保育者に向けてという話がありましたが、私は、一番は保護者に向けてだと思います。保護者は何を求めているのかっていうところを考えて、今の保育園なり幼稚園なりで満足している保護者に対して、このガイドを見ることで気づいてもらう、つまり、保育にしても修学前教育にしてもいろんな形があるのだということ。うちの子にはこれをやらせたい、学ばせたいって思ってもらうことが一番大事だと思います。需要があるところに初めて供給があるのであって、保護者の皆さんにいいなと思ってもらわないと、登録したところで結局広がらないと思います。だから、ガイドというのは、保護者の皆さんにこういった新しい考え方をありますよ、検討してみてくださいということを伝える視点がいいと思います。いろんなところにこれ配る時に、保護者に向けた視点を是非もっていただきたい。

●小林委員

保護者に伝わるのかは、リーフレット 6000 部かなと思います。そこでは保護者に向けた メッセージをちりばめる必要があると思います。ガイドは、じゃあこれからやってみよう と団体向けの指標となるようなものがガイドかなというイメージでした。

●事務局

リーフレットのイメージはこれからですが、基本的には、制度をわかりやすく、また、 信州型自然保育がどのようなものかを伝えるもので、県外や保護者に向けた視点を大切に したものを想定している。

●本城委員

もし自然保育をいろんな方にイメージしてもらうのであれば、イラストではなく写真だろうなと思います。自然保育団体では、写真で記録をとっているところが多いです。実際に子どもたちが活動している様子なので、すごく説得力があります。火の活動などでも、

イラストで実際と違う部分が描かれてしまうと誤解を生むおそれがあります。例えば水を紹介するときに煙だって水なわけですよね。煙の写真ですとか、水分を含んだ木を燃やしたときに泡がでるのも水ですし、クモの巣や葉っぱについている水滴も水ですし、雨も泥水も水ですし、いきなり川で遊んだイラストが出てくるよりも、いろんな場面の水の写真がたくさんあった方が事例や言葉で紹介するよりも、保育者が水と言ってもこれだけの幅があるんだというように、自然の中にたくさんの素材や資源があるということがお伝えできるものをイメージしていました。

もう一つ、ガイドは教育観が出るなと感じますが、僕はあまり答えを教えるのが好きではないです。むしろちゃんと良質な問いがあること。例えば、火を扱う時には、大人にとってはどんな危険があるか、子どもにとってはどんな危険があるかということを質問してあげる、どんな準備が必要でしょうか、ねらいを例示するのではなく、もしあなたがねらいを立てるならどんなねらいをたてますかというような形で良質な問いしっかり書かれていることが、答えをたくさん出すよりも、いいかなと思いますが、これは僕の好みなんだというふうにも思いました。

●碓井先生

先ほど味わいということが話の中に出ましたが、私は五感かなと思いました。全部五感 を通すことなので、関わり方と、わかったことと、五感の分類になるのかなと感じました。

全体の話の中で、実際にいろんな保育園や幼稚園で実践に向かってもらえればいいのかなと思いますが、ただ、規模が大きな園になった場合に、理解してもらえるにはハードルが高い部分もあるかなと思います。先ほどの話にあったように、写真というのは色から質感からすべて出るのかなと思います。やはり事例の部分で幅広く、子どもの活動としてという観点もあるし、火そのもののところからの視点もあるだろうし、そこら辺をうまく織り交ぜなから表現していきたいと思いました。

●木戸委員

導入の部分の対談は、誰を想定していますか。

●事務局

現時点では、行政とこの検討委員会、保育者の鼎談スタイルを検討しています。

●木戸委員

たとえば、保護者目線で、うちの子は自然保育でこんな風にかわったというようなこと を入れてみてはどうでしょうか。保護者の視点が入ると、また違った雰囲気になっていい のではと思いました。

●事務局

その発想はなかったので、是非検討してみたいと思います。

また、写真の話が出ていますが、是非たくさんの写真を載せたいと思っておりますので、 実際の保育現場から是非御提供いただければと思います。

また、安全管理についてですが、一応行政が発行するものですので、ある程度の基本的な 事柄については掲載せざるを得ないのかなと思っております。

●宮原委員

同じ質問ですが、誰に向けたガイドですか。

●事務局

ガイドは保育現場向けで、リーフレットについて保護者の方も意識した内容にして、全体をまとめる内容にしたいと思います。

●宮原委員

リーフレットの方はきっと素敵なものができると思います。ガイドの方は、ようは一単元の自然活動という位置づけだから、野外の活動が教育の全てではないということをおさえていただきたい。

●山口委員

テーマ別に基本ページをつくるということで、この枠組みについては、この7つでとり あえずよいでしょうか。

異議なし

●木戸委員

この自然保育をしたい場合、どういったところに問い合わせたりつながりをもったらいいのかということを示していただけるページもあったらいいのかなと思います。そういったものは最後の資料にくるのでしょうか。

●事務局

資料には、危険な動植物の情報が詳しく入ればいいのかなと思っています。木戸委員が おっしゃと部分は特に考えていなかったので、今後検討したいと思います。

●上原委員長

20 日ぐらいを目途に、他のテーマで何かあれば事務局まで御連絡ください。その後でも

何かあればいつでも御連絡をお願いします。

では、最後まとめますが、検討事項1の信州型自然保育認定・登録制度については認めていただきました。

検討事項2の信州型自然保育ガイドについては、今後内容を充実させていくが、基本的な 内容についてはこれで進めていきます。

4その他

●事務局

認定の書式については、今日頂いた御意見を踏まえて修正したものや審査の観点などを 作成し、追ってお示しいたします。

ガイドの方についても、引き続き情報提供をお願いいたします。

審査委員会については次回に諮らせていただきます。

5 閉会のあいさつ 青木次世代サポート課長

閉会